



### 3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

#### (1) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決 算 期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	28,274	30,237	31,442
営業利益	1,969	1,980	1,786
経常利益	1,960	2,008	1,772
当期純利益	1,018	1,119	1,114
1株当たり当期純利益(円)	75.34	88.81	88.71
1株当たり配当金(円)	22.00	26.00	26.00
1株当たり純資産(円)	886.69	964.12	1,013.71

#### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,528,500株	100%
現時点における転換価額 (行使価額)における潜在株式数	一株	—
下限値の転換価額 (行使価額)における潜在株式数	一株	—
上限値の転換価額 (行使価額)における潜在株式数	一株	—

#### (3) 今回の自己株式処分の状況

払 込 期 日	平成20年9月17日
調 達 資 金 の 額	216,000,000円
処分時における発行済株式総数	13,528,500株
処分時における潜在株式数	該当株式はありません

#### (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(5) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始 値	992 円	1,431 円	1,000 円
高 値	1,625 円	1,570 円	1,060 円
安 値	876 円	850 円	538 円
終 値	1,427 円	1,000 円	611 円

②最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	597 円	601 円	612 円	555 円	597 円	708 円
高 値	629 円	645 円	622 円	599 円	800 円	729 円
安 値	588 円	560 円	531 円	531 円	597 円	655 円
終 値	605 円	611 円	565 円	596 円	698 円	669 円

③処分決議日前営業日における株価

平成20年8月28日現在	
始 値	605 円
高 値	605 円
安 値	600 円
終 値	600 円

4. 大株主及び持株比率

処分前 (平成20年3月31日現在)		処分後	
(有)藤和興産	11.14%	(有)藤和興産	11.14%
近藤 勝彦	4.90%	近藤 勝彦	4.90%
大阪中小企業投資育成(株)	4.76%	大阪中小企業投資育成(株)	4.76%
コンドーテック社員持株会	3.94%	コンドーテック社員持株会	3.94%
(株)Fプランニング	3.33%	(株)Fプランニング	3.33%
近藤 純位	2.93%	野村信託銀行株式会社 (社員持株会専用信託口)	2.96%
近藤 延滋	2.85%	近藤 純位	2.93%
(株)三菱東京UFJ銀行	2.78%	近藤 延滋	2.85%
近藤 雅英	2.45%	(株)三菱東京UFJ銀行	2.78%
(株)近畿大阪銀行	2.32%	近藤 雅英	2.45%

## 5. 業績への影響の見通し

当期業績予想への影響はございません。

## 6. 処分条件等の合理性

### (1) 処分価額の算定根拠

処分価額（会社法上の払込金額）は、最近の株価推移に鑑み、当該処分に係る取締役会決議の直前日（平成 20 年 8 月 28 日）の東京証券取引所における当社株式の終値に 0.9 を乗じた金額 540 円としております。

なお、この処分価額については、当社の発行済株式数、今回の第三者割当により処分される株式数、株式市場環境、当社株式の出来高、株価変動率等を総合的に考慮し、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 15 年 3 月 11 日制定）に準拠するとともに、弁護士からの法的助言を受けた上で、有利発行には該当しないものと判断致しました。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、現在の当社社員持株会の年間買付実績をもとに、今後 5 年間の信託期間中に当社社員持株会が野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は、発行済株式数に対し約 3% と小規模なものです。本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると考えております。

## 7. 処分先の選定理由

### (1) 処分先の概要

#### ①名称

野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）

#### ②信託契約（社員持株会専用信託契約）の内容

委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	一定の条件に基づき将来特定される当社従業員
指図権者	信託管理人
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託
信託契約日	平成 20 年 8 月 29 日
信託の期間	平成 20 年 9 月 16 日～平成 25 年 8 月 29 日
信託の目的	当社社員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者適格要件を充足する当社従業員への信託財産の交付を主たる目的とする
信託財産	株式及び金銭
信託財産交付事由	受益権確定事由発生時

受益権確定事由 以下に定める事由のうちいずれかが発生したとき

- (1) 信託期間が満了したとき
- (2) 信託目的の達成もしくは信託事務の遂行がやむを得ない事由により著しく困難となり、本信託契約が解除されたとき
- (3) 信託財産に属する対象株式の全てが売却されたとき
- (4) 社員持株会が解散したとき

信託財産の交付 信託管理人により特定された受益者に対し交付する。

### ③ 上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。  
また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

#### (2) 処分先を選定した理由

E-Ship<sup>®</sup>の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である野村信託銀行株式会社内に設定される社員持株会専用信託口に割当てを行うものであります。

#### (3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において当社社員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

なお、当社と処分先の間におきまして、本件株式の払込期日より2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社へ書面により報告する旨の確約を行う予定であります。

以 上

(別添) 処分要領

- (1) 処分する株式の種類及び数            普通株式 400,000 株
- (2) 払込金額                            1 株につき 540 円
- (3) 払込金額の総額                    216,000,000 円
- (4) 処分方法                            野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）に譲渡する。
- (5) 払込期日                            平成 20 年 9 月 17 日
- (6) 処分後の自己株式総数            566,855 株

※但し、平成 20 年 8 月 1 日以降の単元未満株式の買取・売渡  
請求に基づき増減した自己株式数は含んでおりません。

※ 投函場所 : 兜倶楽部、大証記者クラブ